新型コロナウイルス対策経営継続支援事業

■申請書類

- ①新型コロナウイルス対策経営継続支援事業補助金(業種拡大)交付申請書
- ※申請書は、今月号広報折り込みチラシ、または町ホームページからダウンロードしてご使用ください。インターネット環境がない場合などはお問い合わせください。
- ②申請書以外の必要書類は下記のとおり

X	分	必要書類			
	Д	1. 直近の法人税確定申告書などの写し ①確定申告書別表一 ②法人事業概況説明書			
		2. 令和 2 年の売り上げ減少月の売り上げが確認できる書類			
法		3. 上記と同月の令和元年の売り上げが確認できる書類 ※令和元年 7 月以降創業した方については、創業した月から令和元年 12 月まで の売り上げが確認できる書類			
		4. 振り込み口座の確認できる通帳の写し(通帳の表紙および 1、2 ページ)			
		1. 令和元年分所得税確定申告書などの写し ①青色申告の場合:確定申告書第一表、青色申告決算書 ②白色申告の場合:確定申告書第一表、収支内訳書(一般用)			
個		2. 令和 2 年の売り上げ減少月の売り上げが確認できる書類			
1121		3. 上記と同月の令和元年の売り上げが確認できる書類 ※令和元年 7 月以降創業した方については、創業した月から令和元年 12 月まで の売り上げが確認できる書類			
		4. 振り込み口座の確認できる通帳の写し(通帳の表紙および 1、2 ページ)			

■その他(留意事項)

- ・令和2年2月から6月までの売り上げについては、後日行う確定申告などとの整合性にご留意ください
- ・今回の補助金については、税法上、課税対象となることから、確定申告などの際には収入として計上が必要になります
- ■問合せ・提出先

〒 099-1498 訓子府町東町 398 番地 訓子府町役場元気なまちづくり推進室 (33-5008)

(業種拡大)補助金のお知らせ

新型コロナウイルス感染症により、経済的に大きく影響を受けた事業者に対して、経営を維持するため助成を行います。

- ■補助対象者(①および②のいずれかに該当し、かつ③~⑥の全てに該当する者)
- ①本町で農業以外の事業を行う中小企業者など(中小企業法第2条に規定する中小企業者、小規模企業者、個人事業者)
- ②社会福祉法人、特定非営利活動法人、医療法人
- ③令和元年12月31日以前から事業を行っている方
- ④法人は本町に法人登記がある方、個人は本町に住所を有し、本町を拠点に事業を行っており、令和元年分の所得税確定申告をしている方。 ただし、次のいずれかに該当する方は除く
- ア 令和元年分事業収入が全収入の3分の2を超えていない方
- イ 令和2年度住民税において、他の者の被扶養者になっている方
- ⑤令和2年2月から6月までのいずれか1か月の売り上げが、前年同月と比較し20%以上減少した方。ただし、令和元年7月以降創業した方については、令和2年2月から6月までのいずれか1か月の売り上げが、令和元年中の売り上げを営業した月数で除した額と比較し、20%以上減少していること。特定非営利活動法人の売り上げは、法人の事業活動によって得られた収入となります
- ⑥今後も事業を継続する方
- ※先に支給された飲食業、宿泊業および観光業を対象とした「経営継続支援事業補助金」を受けた 事業者も補助対象者の要件を満たせば対象となります。

■補助額

令和2年2月から6月までのいずれか1 か月の売り上げを前年同月と比較し、最 も減少割合の大きかった月のその割合に 応じて、補助金を支給します。

減少割合	40%以上	30%以上	20%以上
個人	40 万円	30 万円	20 万円
法 人	50 万円	40 万円	30 万円

※一事業者が複数の事業を行っている場合も1件分

- ■申請期限 8月31日(月)まで
- 支給決定 書類審査後、申請者に補助金支給の可否について決定通知書を郵送します
- ■支給方法 補助金を指定口座に振り込みます

令和 2 年度自衛官募集	自衛隊帯広地方協力本部北見地域事務所	(5 23-6826)
--------------	--------------------	---------------------

	募集種目		応募資格	受付期間	試験期日(1次)
舠	航空学生(海		海:18~23歳未満空:18~21歳未満	7月1日(水) ~9月10日(木)	9月20日(日)
-	- 般 曹 候 衤	甫 生		9 H 10 D(N)	9月18日(金)~20日(日)
É	目衛官候補生	男子 女子	18~33歳未満	年間を通じて	9月25日(金)~27日(日):美幌、釧路 9月28日(月)~30日(水):帯広

集団乳がん検診を実施

のみとなります。

○と き 8月3日(月)

受付時間 7時~ (午前中のみ実施)

- ※受け付け時の混雑を防ぐため、時間差で呼び出しを行います。
- ○ところ 総合福祉センター多目的研修室
- ○対象 今年度に40歳以上の女性(ただ
- し、昨年乳がん検診を受診された方は、対象外となりますのでご遠慮ください)
- ○料 金 乳がん検診(マンモグラフィ)
 - · 40 ~ 49 歳 1,300 円
 - ・50 歳以上 1,100 円
 - ○申込み 福祉保健課健康増進係

■問合せ 福祉保健課健康増進係(52 47-5555 総合福祉センター窓口7番)